



志賀公民館ブログ

## 志賀公民館地域交流文化祭

11月4日(土)・5日(日)

### 【作品展示】

日時：11月4日(土)・11月5日(日) 10:00~16:00  
 場所：志賀公民館2階  
 内容：サークルの方、地域の方の作品を展示します。



### 【公民館 de マルシェ】

日時：11月4日(土) 10:00~16:00  
 場所：講堂  
 内容：みんなの手作り品を販売します。  
 ♥男女共同参画のイトインコーナーもありますよ…珈琲とピザでほっとひと息…



### 【あなたもコーヒーマスターに〜】

11月4日(土) 14:00~16:00  
 場所：志賀公民館いこいの家  
 講師：「街のコーヒー屋さん」  
 コーヒー鑑定士 後藤 文男 氏  
 定員：20名(参加費：無料)  
 内容：おいしいコーヒーの入れ方講座  
 申込み：志賀公民館(Tel.603-6706)

### 【パネルシアター観賞会】

～海っこ山っこすくすく広場～  
 11月5日(日) 10:00~11:00  
 場所：講堂  
 講師：福岡パネルシアター研究会  
 森田 美佐子 氏  
 小林 順子 氏

### 【the Pure Heart コンサート】

11月5日(日) 13:30~15:00  
 場所：講堂  
 出演：知的障害者の音楽バンド  
 ピュアハートの皆さん



### 志賀島校区で総合健診を受けよう！

～よかドック(特定健診)・がん検診等のご案内～

日時：11月18日(土)  
 受付時間：9:00~11:00  
 受付会場：志賀公民館  
 対象：事前予約されている方



### 海神研究会

郷土志賀島の歴史をたどってみませんか。  
 日時：11月19日(日) 14:00~

来月 12月28日(木)は、利用申し込みがないときは臨時休館します。  
 この日に利用を希望される場合は、  
 12月19日(火)正午までに  
 ご連絡をお願いします。

## 11月 公民館・地域の行事

4日(土)	地域交流文化祭
5日(日)	地域交流文化祭
10日(金)	ふれあいサロン
13日(月)	臨時休館日
15日(水)	山嘗祭
18日(土)	よかドック・総合がん検診
22日(水)	社会福祉協議会 避難計画作成ワークショップ
28日(火)	環境講座

今月の臨時休館日は11月13日(月)です。  
 皆様のご協力をお願いいたします。



## 令和5年度 福岡市人権を尊重する市民の集い



### 講演会「混迷の時代を生きる“命の重さ”」

講師：江川紹子さん(ジャーナリスト)



※手話通訳、要約筆記、託児(先着8名・要申込)あり  
 <日時> 12月7日(木) 14:00~15:40(13:30開場)  
 <会場> 東市民センターなみきホール  
 入場無料・11月1日~30日までに事前申込要(先着500名)  
 <申込> 「人権を尊重する市民の集い」と明記し、氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、下記いずれかの方法でお申込みください。  
 ・メール：h-gakushu@city.fukuoka.lg.jp 件名：「人権を尊重する市民の集い」  
 ・FAX：645-1042  
 ・はがき：〒812-8653 東区箱崎2丁目54番1号 東区役所生涯学習推進課  
 <問い合わせ> 電話：645-1144 FAX：645-1042 東区生涯学習推進課  
 主催：福岡市人権尊重行事推進委員会 東区役所

### ふれあいサロン

高齢者が楽しく触れ合うサロンです。  
 今月は、身体の健康につながる口の中のお手入れについてお話していただきます。

日時：11月10日(金) 13:30~15:00  
 場所：志賀公民館(地域団体室)  
 内容：高齢者の口腔ケア  
 講師：東区地域保健福祉課  
 歯科衛生士 大久保 昌子 氏

### 環境講座

#### 「脱炭素社会」の実現に向けて

世界的に話題になっている「地球温暖化」や「カーボンニュートラル」の問題をわかりやすくお話していただきます。  
 私たちができることを今日から！  
 一緒にライフスタイルを見直してみませんか！

日時：11月28日(火) 10:00~11:30  
 場所：志賀公民館  
 講師：環境局脱炭素社会推進課 大平 裕 氏

毎年11月3日～9日は「みんなで**参画**ウィーク」です。  
(福岡市男女共同参画週間)

「男女共同参画社会」を実現するためには、市民の皆さん一人ひとりの取組みが必要です！

今年も「みんなで参画ウィーク」を機会に、  
**地域の男女共同参画推進の  
取組みの輪を広めましょう！**



福岡市男女共同参画  
シンボルマーク

【問い合わせ先】

福岡市市民局男女共同参画課 TEL 406-7510



## 11月は児童虐待防止推進月間です。

～子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりができることを～

虐待から子どもたちを守るためには、子育て家庭が孤立しないように日頃から地域で温かく見守っていくことが大切です。もし、「児童虐待かも？」と感じることがあったら、全国児童虐待相談ダイヤル「189（いち はやく）」にご相談ください。また、子育ての悩みは一人で抱え込まずご相談ください。

《子育ての悩み、相談窓口》

◆市こども総合相談センター（えがお館）

電話 092-833-3000（24時間受け付け※年末年始は除く）

◆区子育て支援課相談電話（9:00～17:00）

電話 092-645-1082

《虐待かもと思ったら》

◆児童相談所全国共通ダイヤル

189番 最寄りの児童相談所につながり、専門家が対応します。

